

平成 30 年第 1 回北川村議会定例会

施政方針・行政報告

(平成 30 年 3 月 7 日)

おはようございます。平成 30 年第 1 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

開会にあたりまして、平成 30 年度の村政運営に対する私の基本方針と主要施策の概要を申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<村政運営に関する基本方針>

平成30年度は「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行3年目、折り返しの年を迎えます。

戦略のあるべき姿として「千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」を掲げ、就任以来、機会あるごとに人口推移について村民の皆様にご語りましました。

国の推計によりますと、北川村の人口は今から12年後の2030年に980人(15歳未満の子どもたち101人)となっておりますが、一昨年、昨年の二カ年の出生数から考えると、国の推計より減少速度は速いのではと考え、村独自に試算をしました。社会増減を考えず、過去5年の出生数や死亡数の自然増減の状況を基に推計しましたところ、2030年の人口は936人(15歳未満の子どもたち52人)と、国の推計よりもさらに5%ほど低い値(15歳未満の子どもたちは約半分)となりました。これは、何ら対応を講ずることができなければ、当初の想定よりも早い速度で人口が減り続けてしまう可能性が高いことを示しています。

子ども達に限って言えば、年齢別出生数が「ゼロ」の時代、入園・入学の子どもがいない年代に近い将来訪れる、ということです。

これまでも繰り返し申し上げてまいりましたが、村の人口が1,000人を割り込むまでに足掻ききらなければ、北川村は衰退の一途を辿ってしまいます。残された時間はわずかです。

地方創生総合戦略で掲げました2つの柱である「北川村に住んで生活することができる収入を得られる産業を作ること」「北川村に住み続けることができる生活環境を整えること」この取り組みの成果を徹底的に追求し、政策を実行していかなければなりません。

産業分野につきましては、昨年、議長をはじめ議員の皆様のご協力、後押しを受け、国に要望してまいりました基盤整備事業が新たに創設されるなど、政策を推し進めるための大きな第一歩を踏み出すことができました。

一方で、生活環境の分野では「健康寿命の延伸」や「保育・小学校・中学校の一体化」など、戦略目標は明確化しましたが、まだまだ村民の皆様はその具体的な動きを感じていただける段階には至っておりません。このため、平成30年度の予算編成作業を通じて、戦略を実現させるための具体的な道筋や課題解決の方法を議論し、早期に実行に移していくこととしております。

平成30年度は、戦略全体が動き出していることを村民の皆さんに実感していただけるよう、引き続き、議会のご協力を賜りながら、私自身が先頭に立ち、スピード感を持って政策の実現に向けた不断の努力を積み重ねてまいります。

<平成30年度の予算編成について>

平成30年度一般会計当初予算案の歳入歳出予算の総額は、北川村温泉の改築工事などを盛り込んだ平成29年度当初予算を

872,463千円下回る2,153,717千円となっております。

予算編成にあたりましては、北川村の5つの基本政策、すなわち、①生活できる産業の構築 ②子育て支援・教育の充実 ③生活社会基盤の充実と有効活用 ④村民の安全・安心の確保 ⑤日本一元気な長寿村づくり について、それぞれの目標に対する進捗や課題を踏まえ、重点配分を行いました。

基本政策の実現に積極的に予算を配分する一方、これまでの地方債の新規発行額の抑制や行財政改革の推進による村債残高の減少、基金残高の増加に加え、国庫補助金や県支出金など、積極的に財源を確保したことにより、当面の財政運営は健全な状況で推移する見通しです。

しかし、本村予算歳入の約4割を占める地方交付税は、小規模な市町村に有利であった算定項目が廃止され、平成30年度から約1億円減少となる見通しで、今後の財政状況は予断を許さない状況となっております。このため、再度収支見込みの洗い出しを行い、平成30年度予算は、村が生き残るための事業に対応できる様、基金の取り崩しや今年度予算の繰り越しを財源に充てることで、何とか収支が整うこととなりました。

また、各自治体が持つ基金につきまして、国の経済財政諮問会議は、標準財政規模に対する基金残高の割合が高い団体を抽出し、基金の考え方や増加の要因、今後の方針等、基金に関して詳細な説明を求めるなど、全国の各自治体の基金の動向が今後の地方財政に大きな影響を及ぼしかねない状況となっております。

こうしたことから、引き続き地方交付税や基金残高について国の動向に注視しながら、村としても歳入、歳出の両面から絶えず見直しを行い、安定的な財政運営とともに村政浮揚への取組みを推し進めたい、と考えております。

次に、5つの基本政策について、平成30年度の取組方針をご説明申し上げます。

<生活できる産業の構築について>

まず「生活できる産業の構築」について申し上げます。

北川村に住んで働き、生活に必要な収入を得られることを目指し、農業、特に最優先すべき課題であるゆずの振興を軸にハード・ソフト両面から取り組んでまいります。

まず、ハード面におきましては、冒頭申し上げましたとおり、平成30年度から、狭隘な農地が多い中山間地域で実施できる「北川モデル」と呼ばれる新たな基盤整備事業が創設され、漸くゆずで生計を立てられる基盤づくりのスタートラインに立つことができました。

この新たな事業への採択を目指し、昨年から村内各地域に基盤整備の候補地について投げかけを行ってきた結果、平成30年度は宗ノ上、小島、二タ又、久江ノ上の4地区をあわせて約5.5haを整備する目途が立ちました。3月末には事業概要書が完成する予定ですので、来年度、国の事業採択を目指し、事業実施主体となる県との調整を図ってまいります。

今後も「北川モデル」の整備手法を活用し、村内全域でゆずの園地整備を進め、親から子、孫へと産地を継承し、村の将来を産業面から支えていける流れを何としても築いていかなければなりません。このため、村内で1haの耕作面積を持つ専業農家100軒を作り出すことを目指し、平成30年度も引き続き、村民の皆様のご協力をいただきながら、整備可能な候補地の選定を進めてまいります。

この事業を進めるにあたっては、候補地の選定、用地交渉、

中間管理機構や県との調整、基盤整備事業の実施など、一連の業務をより効率的、効果的に進めていく必要があります。このため、昨年度より配置しました農地利用集積専門員を引き続き活用しながら、平成30年度には産業課と建設課の体制を強化することとしております。

次に、ソフト面の対策についてです。ゆずで生計が立てられる園地の整備と並行して、ゆず園地の若返りと担い手の確保に取り組んでまいります。特に担い手の確保につきましては、平成31年度後半からの基盤整備の順次完了を見据え、まずは村民の皆様、次にご家族やご親族の方々、そして村にゆかりのあるの方々、さらに移住者、という順を追って規模拡大農家や就農希望者を募ってまいります。

平成28年度に2名のゆず就農希望者が村外から移住し、平成30年度にも、2名の新規就農者が確保できる見通しとなるなど、取組みの成果が少しずつ現れております。今後は、基盤整備の進捗と歩調を合わせて、担い手の確保も急ピッチに進めていく必要があります。

そして、専業農家を育成していくためには、ゆず栽培の技術的な支援や大規模な園地に必要な機械類の導入による営農の効率化、省力化も必要です。このため、ゆず栽培の技術研究で全国的な評価を得ている高知大学と新規就農者に対する学びの場づくりについて連携していくことを合意いただきましたので、速やかにその具体的な内容を検討していくこととしています。

また、あわせまして省力化のための機械整備に必要な経費の助成制度を平成30年度に創設することといたしました。

さらに、新たな園地で新規就農者が営農を開始するまでの間、

農地を適切に管理することが課題となりますので、先進地などを参考にし、農業公社的機能を持つ組織を平成30年度中には立ち上げ、担い手の就農を円滑に進めてまいりたい、と考えております。

新規就農者に対しては、行政による支援はもちろん、何よりも村民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠ですので、村全体に「やればできる」という気運を醸成し、行政と村民の皆様に関係する機関も加え、オール北川村で支援体制を構築してまいります。

<子育て支援・教育の充実について>

二つ目として「子育て支援・教育の充実」の取組みについてご説明申し上げます。

北川村の将来を担っていただく人材を育成することは、大変重要なことです。引き続き「家庭教育の充実」、「保小中の一体化の推進」を重点項目として取り組んでまいります。

まず、家庭教育の充実につきましては、保護者の皆さんの学習機会を確保し、学習の場を通じて「地域のリーダーとなる人材を育てていく」「リーダーを中心に地域の子どもたちの育成が自主的に進んでいく」という好循環を生み出すことを目標にしております。この取組みは、すぐに目に見える成果を感じにくい分野でもあり、現段階では、保護者の皆さんの学びの意欲をいかに引き出すかを模索しているところです。このため、昨年度に引き続いて、高知大学との連携講座の開催をはじめ、親子で楽しみながら絆を深める体験の機会を創るなど、地域で学んで活動を起こすきっかけとなる場を設定してまいります。

また、子ども会活動や、安全・安心な居場所として児童の6割

以上が利用している放課後子ども教室についても、社会福祉協議会などのご協力をいただき、体験活動や地域とのふれあいの場として充実させてまいります。

社会環境の変化を捉えつつ、地域全体で教育力をいかに向上させるのか、大変困難な課題ではありますが、果敢に粘り強く取り組んでまいります。

次に、保小中一体化の推進につきましては、将来にわたり北川村の学校が存続し続けることを目標に検討を進めております。

今後、少子化が一層進む教育環境を踏まえ、中学校卒業までの15年間を見通し、子どもの発達段階に応じた北川村ならではの体系的な教育体制を構築しなければなりません。

一昨年から教育委員会事務局に特任スタッフを配置し、昨年6月には、保護者や地域の方々、教育関係者等をメンバーとする「北川村保小中一体化あり方検討会」を立ち上げております。そこでは、各教育機関の抱える課題、また地域から見た課題などの拾い出しを進める一方、既に一体化教育を展開している先進校の視察を重ねてまいりました。また、内閣府地方創生事務局や高知県教育委員会事務局と一体化に向けた取組みについて情報交換し、村との協力体制を築いていただけたこととなりました。

平成30年度は、これらの課題整理や先進地における参考点を踏まえ、教育カリキュラムの素案を策定いたします。

カリキュラムの策定にあたっては、平成32年度から小学校で全面実施される新学習指導要領との整合を図ることが必要となります。また、いわゆる小1プロブレム、中1ギャップと言われる課題にいかに対応できるか、知・徳・体のバランスや「生きる力」、「郷土愛」など、子どもたちに求められる力をいかに養うか、社会生活において必要となる力の基礎を中学校卒業時に全員が身

につけることができるかなど、今、北川村に求められている教育課題をしっかりと反映してまいります。

また、県教育委員会のご支援により、東部教育事務所に北川村担当の指導主事を配置していただくなど、村の取組みに対し、足並みを揃えてカリキュラムを策定する体制が整いました。

こうした体制のもと、平成32年4月を目標に、引き続き関係者のご意見もお聞きしながら、北川村で一貫した教育を受けさせたい、と思ってもらえる教育環境を整備してまいります。

<生活基盤の充実と有効活用について>

三つ目に「生活基盤の充実と有効活用」についてご説明いたします。

災害と常に隣り合わせの本村にとりまして、村に暮らし続けることができる生活環境を整えるために、道路や住宅、水道などの基本的な生活インフラの整備は大変重要な課題であります。

このため、引き続き、村道石ノ内線など村内の道路改良事業を着実に進めていくとともに、石ノ内沿線の宅地造成事業につきましても、平成30年度中の完成を目指してまいります。

また、耐震改修が必要な野友の簡易水道につきましても、今年度、基本設計が固まりましたので、来年度は詳細設計に着手いたします。野川地区の飲料水供給施設につきましても、補助事業の活用や工期的なことも考え、一部地域の皆様にはお待たせするようになりますが、平成30年から31年度の2カ年で整備を進めることといたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

そして、本村にとっての悲願でもあります四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道の整備につきましても、北川道路の柏木インターチェンジから和田地区までの約4km区間

の整備が進められているところですが、和田地区から先の区間につきましては、未だ事業化にいたっておりません。

こうした中、本年1月には、国の社会資本整備審議会道路分科会の四国地方小委員会が開催され、阿南安芸自動車道の野根～安倉間につきましては、審議検討がなされました。

この委員会では、平成26年8月に小島地区で発生した災害など、国道493号には複数の危険箇所が存在することを踏まえ、改めて、防災上の観点から野根～安倉間の整備の在り方が審議され、整備ルート案として、現道の改良案と2つのバイパス整備案とが示されました。

事業化に向けた次の段階として、これらのルート案をもとに、沿線の住民や企業等に対するアンケートやヒアリングがおこなわれることが想定されます。この内容が今後の整備方針を決める際の判断材料になりますので、村民の皆様には、自動車道が整備されることで、ゆずの出荷など物流面や交流、往来の面で、大きな効果が見込まれることを踏まえて、積極的にアンケートにご協力をいただきたい、と考えております。

村といたしましても、引き続き議長をはじめ議員の皆様のご協力をいただきながら、住民の皆様が安全で安心な生活を送れるよう、県とも連携しながら粘り強く国や国会議員に対しまして、地域の実状や道路整備の必要性を訴えてまいります。

<村民の安全・安心の確保について>

四つ目として「村民の安全・安心の確保」についてご説明申し上げます。

地域の防災力を高めていくためには、個人、地域、行政それぞれの立場で防災意識を高めていかなければなりません。

また、小規模な集落が点在する本村では、住民一人ひとりの命が守られなければ、大規模な災害が発生した時、重要な「共助」、すなわち、助け合いもままならないことが予想されます。このため、まずはご自身の命は自分で守り、守った命を地域でつなぐ体制を整えることが極めて重要です。

その基本となる取組みが住宅の耐震化です。今年度、全地区の戸別訪問を実施いたしました。平成31年度から耐震工事に伴う補助金の制度が変更になることを踏まえ、出来るだけ平成30年度中に耐震工事に取り組んで頂けるよう、村民の皆様への周知方法をあらためて見直してまいります。

大規模災害時には、各地区の皆様ご自身が避難所を運営せざるを得ない状況が予想されます。平成28年から29年度にかけて、村内4地区で避難所運営マニュアルの策定を進めてまいりました。平成30年度は残りのすべての地区の自主防災組織で、避難所運営マニュアルが作成できるよう目指してまいります。また、非常時の通信手段として有効な衛星携帯電話などを各避難所に整備するとともに、情報伝達訓練にも取り組んでまいります。

あわせて、防災学習会や防災訓練を通じて、避難所に設置すべきその他の資機材について、自主防災組織でも検証していただくなど、地域住民の主体的な防災活動を積極的に支援してまいります。また、その際には、昨年、締結しました県防災士協会との協定を活かし、防災士を派遣いただくことや、防災士の資格取得を促進するなど、専門的な知識の普及にも取り組んでまいります。

こうした自助、共助の取組みに対する支援と同時に、地域の防災力を向上させるためには、大規模災害の経験に学ぶことも大変重要です。このため、平成30年度には、実際現場で復旧復興に尽力されている方の生の声をお聞きする機会を設け、大きな災害に

備える意識づくりや今後の防災体制の構築に活かしてまいりたいと考えております。

安心な暮らしを支えるために、住民の移動手段を確保することも大変重要な課題です。免許をお持ちでない、あるいは返上して移動手段を持たない方でも、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、村営バスを活用して、公共交通や福祉的交通手段を整備してまいります。

昨年10月に、村営バスの新たな運行体制をスタートさせましたので、平成30年度開催の公共交通会議までに、ご利用いただいている皆様のご意見を取りまとめ、運行の改善に結びつけてまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

五つ目として「日本一の元気な長寿村づくり」についてご説明申し上げます。

健康上の問題で制限されることなく生活できる期間とされる「健康寿命」の延伸を実現し、住み慣れた地域で末永く健康で過ごせることを目指してまいります。具体的な数値目標としては、65歳以上に占める要介護者の割合である「要介護率」が全国で一番低い自治体となることを目指すこととし、今年度から具体的な取り組みを始めているところです。

平成28年度の北川村の要介護率は14.2%となっておりますが、総合戦略の計画期間である平成31年度末には、全国平均の13.3%にまで低下させることを目指しています。また、介護予防対策として重要な特定健診の受診率を平成28年の46.4%から平成31年には約10ポイント上昇させるという目標を掲げているところです。

昨年度から村で雇用をしております保健福祉推進員による受

診勧奨の成果もあり、特定健診の受診率は上昇傾向にあります。

一方で、健診受診者の問診結果を見ますと、「生活改善意欲がない」とお答えいただいた方の割合が男性で50.8%、女性で38.2%となっており、村民の皆様の健康に対する意識が高くない、という課題が浮き彫りになりました。

また、北川村における特徴として、一人あたりの医療費が県平均よりも2割程度高いこと、高血圧症や脂質異常症といった生活習慣に起因する症状で病院を受診する割合が、県平均と比較して高いこと、などの実態が明らかになっています。

こうした課題を踏まえ、平成30年度は「健康意識の向上」と「健康づくりの機会の創出」の2つを重点的に取り組んでまいります。

まず、一つ目の健康意識の向上につきましては、保健福祉推進員による受診勧奨、また昨年度より開始いたしましたがん検診の無料化に引き続き取り組んでまいります。あわせて、健康づくり活動を行うきっかけとするため昨年11月にスタートしました「北川村健康チャレンジ事業」は、さらに健康意識の向上につながるよう、定期的にコース設定の見直しを行うなど、取組みを拡充してまいります。

次に、二つ目の健康づくりの機会の創出につきましては、若い世代から健康意識を高めていただける様、これまで特定健診の対象となっていなかった20歳以上40歳未満の国保加入者と社会保険の被扶養者にも対象を拡大してまいります。

また、専門的な視点から生活習慣病を予防するなど、自らの健康と生活改善を考えていただく機会として、管理栄養士や健康運動指導士などによる健診結果に関する説明会を開催いたします。さらに、20歳から50歳代の比較的若年層を中心にした運動や食に関する教室を定期的に開催し、健康づくりに取り組む自発的な活動を後押ししたい、と考えております。

これらの取組みは、いずれも対象となる皆様への周知活動が重要ですので、広報誌や村内放送をはじめ、各イベントや村民の皆様が集まる場で直接周知を行うなど、事業の成果が上がるよう努めてまいります。

続いて、諸般の報告について申し上げます。

<災害復旧について>

昨年、村内では豪雨により村道1件、林道4件の計5件が被災しました。林道4件のうち1件はすでに工事が完成し、年度内にさらに1件完成する見込みです。残りの林道2件及び村道1件につきましても契約済みですので、早期復旧に努めてまいります。

県の管理施設につきましては、安芸土木事務所において河川施設2件の災害が発生しておりました。このうち1件は契約を済ませております。

道路施設1件につきましては、年度内に契約締結の予定とお聞きしております。

<南海トラフ地震・防災対策について>

住宅の耐震化につきましては、2月末現在で村内所有者のうち耐震が必要な住宅の耐震診断17件（累計187件/390件；47.9%）、改修工事11件（累計65件/390件；16.6%）となっています。

野友、小島、島地区における避難所運営マニュアルにつきましては、勉強会や防災訓練など、住民の皆様主体に関わっていただきながら、年度末の完成を目指して策定作業が進んでいるところです。

<住民の移動手段について>

住民の皆様の移動手段を守る方策につきましては、現在、久木線の往復一便を定時定路線とし、デマンド区間及び福祉的バスのドアツードアの実施など利便性の向上に努めております。

本年5月頃を目途に村民の皆様へのアンケート調査を行い、運賃や時刻表などについてご意見を賜るとともに、財政運営を鑑みつつ改善できる点は、早期に改善できるよう努めてまいりたい、と考えております。

<保健福祉関係について>

特定健診の受診率は2月調査分で45.4%となっており、前年度同時期の38.6%と比較して約7ポイント上昇しています。

健診を受けていない方に対しては、一人でも多くの方に病院での個別健診を受診していただけるよう、保健福祉推進員による個別勧奨を実施しているところです。

また、健診結果により生活習慣病の指導対象となった方に対する保健指導は、2月時点で面談等による指導20件、服薬に関する情報提供35件、その他健康に関する情報提供72件となっています。

昨年11月から実施しております健康チャレンジ事業につきましては、約4か月間で延べ48人の村民の皆様にご参加をいただきました。毎月チャレンジをされる方もおり、健康意欲の増進につながる取組みとして、今後も多くの村民の皆様に取り組んでいただきたい、と考えております。

野友地区に計画をしております小規模多機能施設の整備につきましては、設計の入札が1月に完了しましたので、来年度中の工事着工を目指してまいります。

<ゆずの振興について>

野友地区で計画しております基盤整備事業につきましては、地権者の皆様と協議をさせていただいた結果、村に売却をしていただける方が約半数、また代替地を希望される方が約3割、当地域での耕作の継続を希望される方が約2割となっております。

1月中旬に県安芸土木事務所が奈半利川の河川堤防の整備予定箇所を公表したことを受けて、さる3月1日に、地権者や地区の総代、南部地区土地改良区などのご参加をいただき、基盤整備事業に関する説明会を開催しました。

村からは、代替農地の確保の状況や、地区で営農を続けたい方への対応などを説明し、今後の進め方については概ね了解をいただきました。

今後は、4月の早い時期に野友地区全域を対象にした説明会を開催するなど、引き続き関係する皆様と丁寧に協議を進めながら、河川堤防と農地の一体的な整備に取り組んでまいります。

昨年度から実施しております小規模農地の基盤整備事業は、今年度、加茂地区と西谷地区の2件の整備を実施し、新規就農者が今年からゆずを植える予定となっております。平成30年度は、早期に実施可能性が高い加茂、野川の2地区で整備を進めていく予定となっております。

ゆず振興策を関係者で協議するため、県や土佐あき農協などと村の共同で設置しました「北川村ゆずプロジェクトチーム」の会合を2月1日に開催しました。これまでの基盤整備に関する検討に加え、担い手対策についての協議も行い、支援の役割分担や活動のスケジュールなどの点検、課題解決の方策などを確認するとともに、北川村の取組みを何としても成功させてい

く、という共通認識を得ることができました。

ゆず園地の若返りを目的とした苗木購入に対する支援につきましては、今年度の希望数は5,173本となり、その全てを供給できる見通しです。なお、苗木の配布は3月末から4月にかけて行う予定と伺っております。

平成30年度も、JAに対して十分な苗木の確保を依頼するとともに、ゆず部に対しは優良苗木の育成を引き続き支援してまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと寄附金につきましては、2月末時点において6,151件、48,380千円となり、目標の30,000千円を大きく上回る結果となりました。

引き続き、北川村産の魅力的な返礼品の掘り起こしや企画を進める一方、国の通知を受けた昨年末の返礼品率の見直しの影響なども踏まえ、平成30年度は40,000千円の寄付金獲得を目指してまいります。

<観光の振興について>

北川村温泉の工事につきましては、11月には基礎工事を終え、12月から集成材の搬入、組み立てが行われています。1月22日には、CLTの構造設計に関する内覧会が県のCLT建築推進協議会の主催により開催されました。この内覧会には、建築や設計関係者など、約30名の方にご参加いただき、県内マスコミ各社に取りあげていただくなど、その完成に注目が集まっていることを実感しております。

今後、村の優良な木材を活用した化粧板の取り付けや外構工事を進め、6月16日の落成式、そして6月26日のグランドオー

ブンに向け、指定管理者と連携して開業準備を進めてまいります。

さる3月4日に行われました北川村観光びらきには約2,000人の来場者がありました。会場では、村内の商店、加工グループ、企業等にご協力いただき、北川村の特産品で来場者をもてなすことが出来ました。また、今年は日本遺産の取り組みで開発したゆずを使った料理の試食による振る舞いなど、大変好評だったとお聞きしています。ご協力をいただきました皆様にあらためまして感謝を申し上げます。

モネの庭の平成29年度の入園者数は74,700人となり、目標の65,000人を大きく上回る結果となりました。この結果は、昨年4月のレストラン棟のリニューアルオープンや、幕末維新博との連動企画による集客効果、さらに、県内外への積極的な情報発信や営業活動をしてきた成果によるものと考えています。

次年度に向けまして、この好調を維持し、更なる集客が実現するよう、村としても努力をしております。

<移住促進について>

移住促進につきましては、ホームページでの情報発信や移住相談会の参加により、今年度の相談件数は31件、このうち、ゆずの就農相談が16件ありました。県の定義に基づく移住実績は4組7名となっています。

移住住宅の整備につきましては、久府付地区2戸と野川地区の1戸の住宅改修が完了し、うち、2戸に入居が決定しております。今年度に整備予定の野友地区及び久府付地区の各1戸につきましては、速やかに入札を行い、工事を進めてまいります。

また、小島の移住お試し住宅については、3月末に完成し、

地区の浄化槽の整備が完了する6月から稼働する見込みです。稼働に向けましては、中部地区活性化協議会にご協力いただき、住宅の管理についてご協力いただく体制を整備するとともに、ゆずの収穫体験など、ゆずの担い手確保と連動した企画を検討してまいります。

既に地域おこし協力隊として1名が村内で活動しておりますが、4月より2人目の隊員が着任する予定となっております。平成30年度は2人体制で地域づくりのお手伝いをさせていただくこととなりますので、村民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

<教育関係について>

(中岡慎太郎について)

中岡慎太郎館は、昨年3月4日に開幕しました「志国高知 幕末維新博」の地域会場として多くの方にお越しいただき、来館者数は2月末現在で9,278人(前年同期比70.3%増)となっており、好調を持続しています。

今後の企画展としては、4月13日からの「収蔵品でたどる幕末政治史」、そして7月18日からは「四国の戊辰戦争」と題し、鳥羽伏見の戦いから土佐藩の高松・松山出兵までの動きをひもとく、大変見応えのある内容でお客様にご満足いただけるものと期待しています。

今後も平成31年3月まで続く「志国高知 幕末維新博」の期間中、企画展やイベントの開催など様々な取り組みにより、情報発信と来館者の増加を目指してまいります。

(中岡慎太郎マラソン大会について)

「第8回 中岡慎太郎マラソン大会」につきましては、昨年

11月27日に第1回の実行委員会を開催し、中岡慎太郎先生顕彰会理事長を実行委員長に選任したほか、地域の代表者も実行委員に加わっていただき、村全体で取り組む新しい実行委員会体制を整えました。

ランナーの募集を1月15日から開始しましたが、一般の部（定員500名）は2月6日に、小中学生の部（定員100名）も2月23日に定員を超過し、応募を締め切っております。

今後は、5月13日の大会開催に向け、住民説明会の開催、協賛企業の募集等、ボランティアの皆様のご協力をいただきながら、地域全体で大会を盛り上げていくよう準備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

<中芸広域連合関係について>

（消防救急業務について）

1月末現在の管内における火災は4件（田野町1件、奈半利町2件、馬路村1件）で、前年同期と比べて3件減となっております。

救急業務につきましては、1月末現在、出場件数624件（対前年同期比△75件）、搬送人員603人（対前年同期比73人）となっております。

（介護保険業務）

介護保険事業の運営状況は、11月末要介護（要支援）認定者数は899人（居宅サービス利用数は479人、地域密着型サービス利用者数は103人、施設サービス利用者数は199人）となっております。

介護給付費は、月平均112,186千円（前年度同期比4.64%の増）となっております。

(火葬場業務について)

1月末現在で、管内 153 件（安田 37 件、田野 38 件、奈半利 54 件、北川 18 件、馬路 6 件）、管外 12 件、合計 165 件（前年度同期比 14.1%の減）で推移しております。

(保健福祉業務について)

本年度は、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定年度となっており、さる 2 月 27 日に障がい者自立支援協議会全体会を開催し、来年度からの計画につきまして承認をいただき、決定いたしました。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、3 月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	18件	18件	15件	100%	83.3%
・現年予算	29件	24件	9件	82.8%	31.0%

昨年度からの繰越事業は 3 月末にすべて完成の予定です。災害復旧事業など今回の議会に繰越明許費として計上している事業につきましては、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、平成 30 年度北川村一般会計予算など議案 18 件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。